

資料1

1. 健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	合計
都道府県・47団体	0	0	0	0	0
政令市・17団体	0	0	0	0	0
市区・789団体	2 (1)	9 (2)	8 (1)	3	22 (4)
町村・1,004団体	0	2	25 (1)	2	29 (1)
合計・1,857団体	2 (1)	11 (2)	33 (2)	5	51 (5)

- (注) 1. ()内の数値は、財政再生基準(連結実質赤字比率については、平成21年度に適用される40%)以上である団体数であり、内数である。
 2. 将来負担比率には、財政再生基準はない。
 3. 「合計」は、延べ団体数であり、早期健全化基準(財政再生基準)以上である団体の純計は、43(3)団体(市区15(2)、町村28(1))である。

2. 健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体名

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体名	2団体 (北海道) <u>夕張市</u> (大阪府) 守口市	11団体 (北海道) <u>夕張市</u> 、 <u>留萌市</u> 、 <u>美唄市</u> 、 <u>赤平市</u> 、 <u>積丹町</u> (青森県) <u>黒石市</u> 、 <u>大鰐町</u> (大阪府) <u>泉大津市</u> 、 <u>守口市</u> 、 <u>泉佐野市</u> (和歌山県) <u>和歌山市</u>	33団体 (北海道) <u>夕張市</u> 、 <u>赤平市</u> 、 <u>三笠市</u> 、 <u>歌志内市</u> 、 <u>江差町</u> 、 <u>南幌町</u> 、 <u>浜頓別町</u> 、 <u>中頓別町</u> 、 <u>利尻町</u> 、 <u>洞爺湖町</u> (青森県) <u>黒石市</u> 、 <u>深浦町</u> 、 <u>西目屋村</u> 、 <u>田舎館村</u> (山形県) <u>新庄市</u> (福島県) <u>泉崎村</u> 、 <u>双葉町</u> (群馬県) <u>嬬恋村</u> (長野県) <u>平谷村</u> 、 <u>根羽村</u> 、 <u>泰阜村</u> 、 <u>王滝村</u> (兵庫県) <u>香美町</u> (鳥取県) <u>日野町</u> (島根県) <u>浜田市</u> 、 <u>奥出雲町</u> 、 <u>飯南町</u> 、 <u>斐川町</u> 、 <u>西ノ島町</u> (高知県) <u>安芸市</u> (沖縄県) <u>座間味村</u> 、 <u>伊平屋村</u> 、 <u>伊是名村</u>	5団体 (北海道) <u>夕張市</u> (青森県) <u>鱒ヶ沢町</u> 、 <u>大鰐町</u> (大阪府) <u>泉佐野市</u> (兵庫県) <u>淡路市</u>

- (注) 財政再生基準(連結実質赤字比率については、平成21年度に適用される40%)以上である団体には、下線を付している。

3. 実質赤字比率が早期健全化基準以上である団体の状況

(1) 早期健全化基準以上である団体数(再掲)

	都道府県	政令市	市区	町村	合計
団体数	0/47 (1)	0/17 (0)	2/789 (14)	0/1,004 (9)	2/1,857 (24)

(注) ()内の数値は、実質赤字額がある(実質赤字比率が0%超である)団体数である。

(2) 早期健全化基準以上である団体の実質赤字比率

(単位: %)

都道府県名	市区町村名	実質赤字比率
北海道	夕張市	730.71 (15.00)
大阪府	守口市	13.57 (11.84)

- (注) 1. 実質赤字比率の高い順に記載している。
 2. ()内の数値は、各団体の早期健全化基準(財政規模に応じ11.25%~15%)である。
 3. 夕張市の実質赤字比率は、財政再生基準(20%)以上である。

4. 連結実質赤字比率が早期健全化基準以上である団体の状況

(1) 早期健全化基準以上である団体数(再掲)

	都道府県	政令市	市区	町村	合計
団体数	0/47 (0)	0/17 (1)	9/789 (39)	2/1,004 (31)	11/1,857 (71)

(注) ()内の数値は、連結実質赤字額がある(連結実質赤字比率が0%超である)団体数である。

(2) 早期健全化基準以上である団体の連結実質赤字比率

(単位: %)

都道府県名	市区町村名	連結実質赤字比率	(参考) 実質赤字又は資金不足がある主な会計
北海道	夕張市	739.45 (20.00)	一般会計 [335億円・731%]、公共下水道 [3億円・7%]
北海道	赤平市	68.76 (20.00)	病院 [29億円・61%]、国保 [8億円・16%]
大阪府	泉佐野市	39.31 (17.44)	宅地造成 [70億円・34%]、病院 [27億円・13%]
北海道	留萌市	36.61 (18.78)	病院 [27億円・35%]、国保 [4億円・5%]、下水道 [4億円・5%]
北海道	積丹町	32.54 (20.00)	国保 [7億円・40%]
青森県	黒石市	28.90 (18.45)	病院 [16億円・18%]、下水道 [14億円・15%]
青森県	大鰐町	26.45 (20.00)	温泉 [4億円・10%]、休養施設 [3億円・9%]、病院 [3億円・8%]
北海道	美唄市	24.15 (18.49)	病院 [23億円・26%]
大阪府	守口市	23.18 (16.84)	一般会計 [40億円・14%]、国保 [37億円・13%]
大阪府	泉大津市	18.58 (17.73)	病院 [15億円・9%]、国保 [14億円・9%]、駐車場 [10億円・7%]
和歌山県	和歌山市	17.60 (16.25)	下水道 [110億円・15%]、国保 [54億円・7%]

- (注) 1. 連結実質赤字比率の高い順に記載している。
 2. ()内の数値は、各団体の早期健全化基準(財政規模に応じ16.25%~20%)である。
 3. []内の数値は、実質赤字又は資金不足の額及び連結実質赤字比率の分母に対する当該赤字額の割合である。
 4. 夕張市及び赤平市の連結実質赤字比率は、財政再生基準(平成21年度に適用される40%)以上である。

5. 実質公債費比率が早期健全化基準以上である団体の状況

(1) 早期健全化基準以上である団体数(再掲)

	都道府県	政令市	市区	町村	合計
団体数	0/47	0/17	8/789	25/1,004	33/1,857

(2) 早期健全化基準以上である団体の実質公債費比率

(単位:%)

都道府県名	市区町村名	実質公債費比率
長野県	王滝村	41.6
北海道	夕張市	39.6
北海道	歌志内市	31.5
鳥取県	日野町	31.0
北海道	浜頓別町	30.4
福島県	双葉町	30.1
沖縄県	伊平屋村	30.0
北海道	洞爺湖町	29.9
北海道	中頓別町	28.8
沖縄県	座間味村	28.5
群馬県	嬭恋村	28.3
高知県	安芸市	28.1
北海道	利尻町	27.7
北海道	江差町	27.6
北海道	赤平市	27.5
兵庫県	香美町	27.4
山形県	新庄市	27.3
青森県	西目屋村	26.8
長野県	平谷村	26.6
福島県	泉崎村	26.3
青森県	田舎館村	26.1
島根県	斐川町	26.1
長野県	泰阜村	26.0
沖縄県	伊是名村	26.0
島根県	西ノ島町	25.8
長野県	根羽村	25.7
島根県	飯南町	25.5
青森県	深浦町	25.4
北海道	南幌町	25.3
北海道	三笠市	25.1
青森県	黒石市	25.1
島根県	浜田市	25.1
島根県	奥出雲町	25.1

- (注) 1. 実質公債費比率の高い順に記載している。
 2. 実質公債費比率の早期健全化基準は、25%である。
 3. 王滝村及び夕張市の実質公債費比率は、財政再生基準(35%)以上である。

6. 将来負担比率が早期健全化基準以上である団体の状況

(1) 早期健全化基準以上である団体数(再掲)

	都道府県	政令市	市区	町村	合計
団体数	0/47	0/17	3/789	2/1,004	5/1,857

(2) 早期健全化基準以上である団体の将来負担比率

(単位: %)

都道府県名	市区町村名	将来負担比率	(参考) 主な将来負担額
北海道	夕張市	1,237.6	連結実質赤字 [339億円・855%]、地方債 [145億円・365%]
青森県	大鰐町	409.4	出資法人等 [65億円・212%]、地方債 [47億円・153%]
大阪府	泉佐野市	405.7	地方債 [750億円・424%]、公営企業債 [339億円・191%]
青森県	鱒ヶ沢町	378.7	地方債 [154億円・450%]、公営企業債 [57億円・165%]
兵庫県	淡路市	371.0	地方債 [605億円・479%]、公営企業債 [370億円・293%]

(注) 1. 将来負担比率の高い順に記載している。

2. 将来負担比率の早期健全化基準は、都道府県・政令市が400%であり、市区町村が350%である。

3. []内の数値は、将来負担額及び将来負担比率の分母に対する当該将来負担額の割合である。

(参考) 全団体の項目別将来負担額等の状況

(単位: 億円)

	都道府県	政令市	市区	町村	合計
①一般会計等に係る地方債の現在高	838,492	184,973	326,633	70,843	1,420,942
②債務負担行為に基づく支出予定額	16,243	6,130	21,944	2,646	46,962
③公営企業債等繰入見込額	38,527	55,590	139,903	28,421	262,442
④組合等負担等見込額	1,455	686	14,807	5,912	22,859
⑤退職手当負担見込額	151,653	17,935	68,172	12,480	250,240
⑥設立法人の負債額等負担見込額	11,315	7,691	8,814	756	28,576
⑦連結実質赤字額	0	373	1,184	96	1,654
⑧組合等連結実質赤字額負担見込額	105	30	131	38	305
⑨充当可能基金	64,963	18,685	62,733	19,724	166,106
⑩充当可能特定歳入	43,639	45,653	62,262	5,464	157,018
⑪①～④に係る基準財政需要額算入見込額	419,475	107,342	306,743	65,914	899,474
⑫標準財政規模	277,827	57,956	200,174	38,850	574,807
⑬算入公債費等の額	39,562	9,231	26,324	6,464	81,580

(注) 1. 計数の表示単位未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合がある。

2. 将来負担比率の算式は、〔①～⑧の合計値(将来負担額)－⑨～⑩合計値(充当可能財源等)]／〔⑫－⑬〕である。

7. 資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数

	都道府県	政令市	市区町村	一部事務組合等	合計
水道事業	0 / 26	0 / 17	3 / 1,262	0 / 101	3 / 1,406
簡易水道事業	0 / 3	0 / 6	6 / 925	0 / 3	6 / 937
工業用水道事業	0 / 39	0 / 7	0 / 96	0 / 8	0 / 150
交通事業	0 / 3	4 / 20	13 / 70	0 / 4	17 / 97
電気事業	0 / 30	0 / 4	1 / 27	0 / 3	1 / 64
ガス事業	0 / 0	0 / 1	0 / 33	0 / 1	0 / 35
港湾整備事業	0 / 29	0 / 4	0 / 36	0 / 4	0 / 73
病院事業	0 / 48	1 / 17	50 / 520	2 / 83	53 / 668
市場事業	0 / 8	1 / 17	7 / 142	1 / 11	9 / 178
と畜場事業	0 / 3	0 / 6	3 / 44	0 / 12	3 / 65
宅地造成事業	0 / 54	0 / 25	24 / 451	3 / 9	27 / 539
下水道事業	0 / 44	0 / 27	13 / 2,648	0 / 22	13 / 2,741
観光施設事業	0 / 6	0 / 6	22 / 336	0 / 2	22 / 350
その他事業	0 / 19	0 / 1	2 / 84	0 / 41	2 / 145
合計	0 / 312	6 / 158	144 / 6,674	6 / 304	156 / 7,448

(注)分母は事業種類別の公営企業会計数である。

8. 資金不足比率が経営健全化基準以上である団体名・公営企業会計名

	団体名・公営企業会計名
水道事業	3 公営企業会計 (北海道) 赤平市 水道事業会計、釧路町 水道事業 (静岡県) 熱海市 水道事業特別会計
簡易水道事業	6 公営企業会計 (青森県) 今別町 今別地区簡易水道事業特別会計 (島根県) 西ノ島町 簡易水道事業特別会計 (鹿児島県) 屋久島町 簡易水道事業会計、瀬戸内町 簡易水道事業会計 (沖縄県) 座間味村 簡易水道事業特別会計、伊平屋村 水道事業特別会計
工業用水道	0 公営企業会計
交通事業	17 公営企業会計 (北海道) 苫小牧市 自動車運送事業 (青森県) 青森市 自動車運送事業会計、八戸市 八戸市自動車運送事業会計 (愛知県) 名古屋市 自動車運送事業会計 (三重県) 鳥羽市 定期航路事業特別会計 (京都府) 京都市 京都市自動車運送事業特別会計、京都市 京都市高速鉄道事業特別会計 (大阪府) 大阪市 自動車運送事業会計 (島根県) 松江市 自動車運送事業会計 (広島県) 呉市 交通事業 (佐賀県) 佐賀市 自動車運送事業会計 (熊本県) 熊本市 交通事業会計 (鹿児島県) 三島村 船舶交通事業会計、十島村 船舶交通特別会計、屋久島町 船舶事業会計、瀬戸内町 船舶交通事業会計 (沖縄県) 伊是名村 船舶運航事業特別会計
電気事業	1 公営企業会計 (島根県) 出雲市 風力発電事業特別会計
ガス事業	0 公営企業会計
港湾整備事業	0 公営企業会計
病院事業	53 公営企業会計 (北海道) 函館市 病院事業会計、小樽市 病院事業会計、留萌市 病院事業会計、苫小牧市 市立病院事業、美唄市 病院事業会計、赤平市 病院事業会計、士別市 病院事業会計、三笠市 市立三笠総合病院事業会計、根室市 市立根室病院事業会計、深川市 病院事業会計、松前町 病院事業会計、森町 森町国民健康保険病院事業会計、由仁町 病院事業会計、白老町 国民健康保険病院事業会計、平取町 国民健康保険病院特別会計、羅臼町 国民健康保険病院事業会計 (青森県) 黒石市 病院事業会計、十和田市 病院事業会計、大鰐町 病院事業会計、板柳町 国民健康保険板柳中央病院事業会計、鶴田町 病院事業会計、三戸町 病院事業特別会計、公立金木病院組合 病院事業会計、一部事務組合下北医療センター 病院事業会計 * (岩手県) 奥州市 総合水沢病院事業会計 (宮城県) 石巻市 病院事業会計、塩竈市 市立病院事業会計 (秋田県) 男鹿市 男鹿みなと市民病院事業会計 (山形県) 高島町 公立高島病院事業特別会計 (神奈川県) 三浦市 病院事業会計 (石川県) 穴水町 病院事業会計 (愛知県) 常滑市 常滑市民病院事業会計 (京都府) 舞鶴市 病院事業会計、京丹後市 病院事業会計 (大阪府) 大阪市 市民病院事業会計、泉大津市 市立病院事業会計、泉佐野市 泉佐野市病院事業会計、松原市 病院事業特別会計、和泉市 病院事業会計、柏原市 市立柏原病院事業会計、阪南市 病院事業会計 (兵庫県) 西宮市 中央病院事業会計、高砂市 病院事業会計、香美町 公立香住総合病院事業企業会計 (和歌山県) 海南市 病院事業会計、有田市 病院事業会計 (鳥取県) 智頭町 国民健康保険病院事業会計 (徳島県) 徳島市 徳島市病院事業会計 (高知県) 大月町 病院事業会計

	団体名・公営企業会計名
	(福岡県) 川崎町 病院事業会計 (長崎県) 大村市 大村市立病院事業会計、松浦市 病院事業会計 (熊本県) 荒尾市 荒尾市病院事業会計
市場事業	9 公営企業会計 (北海道) 室蘭市 中央卸売市場事業会計、釧路市 釧路市公設地方卸売市場事業会計 (宮城県) 塩竈市 魚市場事業特別会計 (京都府) 福知山市 公設地方卸売市場事業特別会計 (大阪府) 大阪市 中央卸売市場事業会計 (兵庫県) 伊丹市 公設地方卸売市場事業特別会計 (和歌山県) 新宮周辺広域市町村圏事務組合 市場事業特別会計 (山口県) 岩国市 市場事業特別会計、周南市 地方卸売市場事業特別会計
と畜場事業	3 公営企業会計 (和歌山県) 和歌山市 食肉処理場事業特別会計 (徳島県) 徳島市 徳島市立食肉センター事業特別会計 (高知県) 四万十市 と畜場会計
宅地造成事業	27 公営企業会計 (北海道) 室蘭市 港湾整備事業会計、岩見沢市 企業用地造成費、網走市 能取漁港整備特別会計、岩内町 臨海部土地造成事業特別会計、白老町 工業団地造成事業会計 (青森県) むつ市 用地造成事業会計、青森県新産業都市建設事業団 金矢工業用地造成事業、青森県新産業都市建設事業団 桔梗野工業用地造成事業、青森県新産業都市建設事業団 百石住宅用地造成事業 (岩手県) 北上市 工業団地事業、北上市 宅地造成事業、久慈市 工業団地造成事業特別会計 (秋田県) 北秋田市 宅地造成事業特別会計 (新潟県) 新発田市 西部工業団地造成事業特別会計 (京都府) 福知山市 福知山駅周辺土地区画整理事業特別会計、福知山市 福知山駅南土地区画整理事業特別会計、与謝野町 宅地造成事業特別会計 (大阪府) 泉佐野市 泉佐野市宅地造成事業会計、岬町 住宅用地造成事業特別会計 (奈良県) 奈良市 宅地造成事業費特別会計 (和歌山県) 田辺市 分譲宅地造成事業特別会計 (鳥取県) 米子市 流通業務団地整備事業特別会計 (香川県) 坂出市 坂出港港湾整備事業特別会計、坂出市 土地区画整理事業特別会計、観音寺市 産業団地造成事業、さぬき市 内陸土地造成事業特別会計 (愛媛県) 四国中央市 金子地区臨海土地造成事業特別会計
下水道事業	13 公営企業会計 (北海道) 夕張市 公共下水道事業会計、留萌市 下水道事業特別会計、白老町 公共下水道事業会計 (青森県) 黒石市 下水道事業会計、田舎館村 田舎館村下水道事業会計、田舎館村 田舎館村農業集落排水事業会計 (岩手県) 北上市 下水道事業 (秋田県) 三種町 三種町公共下水道事業特別会計 (和歌山県) 和歌山市 下水道事業特別会計、白浜町 下水道事業特別会計 (島根県) 松江市 集落排水事業特別会計 (山口県) 柳井市 公共下水道事業特別会計 (沖縄県) 宮古島市 農漁業集落排水事業特別会計
観光施設事業	22 公営企業会計 (北海道) 函館市 温泉事業会計 (青森県) 弘前市 岩木観光施設事業特別会計、黒石市 温泉供給事業特別会計、黒石市 観光施設事業特別会計、大鰐町 休養施設事業特別会計、大鰐町 温泉事業特別会計 (群馬県) 嬭恋村 スキー場事業会計 (富山県) 富山市 富山市国民宿舎事業会計 (石川県) 輪島市 国民宿舎事業会計、白山市 観光事業特別会計、穴水町 国民保養センター特別会計 (長野県) 松本市 上高地観光施設事業会計 (静岡県) 熱海市 温泉事業特別会計

	団体名・公営企業会計名
	(奈良県) 奈良市 針テラス事業特別会計、宇陀市 保養センター事業特別会計 (和歌山県) 串本町 国民宿舎事業会計 (岡山県) 美咲町 美咲町野外趣味活動施設事業特別会計 (山口県) 美祢市 観光事業特別会計 (高知県) 高知市 国民宿舎運営事業特別会計 (大分県) 大分市 国立公園高崎山自然動物園事業特別会計 (沖縄県) 糸満市 糸満漁港ふれあい公園事業特別会計 (沖縄県) 宮古島市 パブリックゴルフ事業特別会計
その他事業	2 公営企業会計 (北海道) 釧路市 釧路市設魚揚場事業会計 (滋賀県) 大津市 介護老人保健施設事業会計

(注) 1. 資金不足比率を議会に報告していない団体には、団体名・公営企業会計名の横に「*」を付している。

2. 資金不足比率の経営健全化基準は、20%である。